

## 鹿 児 島 県 公 報

平成26年 5 月 7 日（水）第3005号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定例発行日（毎週火、金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- |                                |              |   |
|--------------------------------|--------------|---|
| ○保安林の指定（2件）                    | （森づくり推進課取扱い） | 1 |
| ○生活保護法等に基づく医療機関等の指定（2件）        | （社会福祉課取扱い）   | 2 |
| ○管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定 | （生活衛生課取扱い）   | 2 |
| ○公共測量の終了                       | （監理課取扱い）     | 3 |
| 公 告                            |              |   |
| ○建設業法に基づく監督処分のお知らせ             | （監理課取扱い）     | 3 |
| ○落札者等の公告                       | （道路建設課取扱い）   | 3 |
| ○開発行為に関する工事の完了公告               | （建築課取扱い）     | 4 |

## 告 示

## 鹿児島県告示第547号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成26年 5 月 7 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 1 保安林の所在場所

奄美市笠利町大字喜瀬字小崎3078番1，笠利町大字手花部字ウイジャン又2939番，字肥田竹原2957番3

## 2 指定の目的

水源の涵養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び奄美市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 鹿児島県告示第548号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成26年 5 月 7 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 1 保安林の所在場所

日置市吹上町中原字多宝寺平3246番1，字鳥越3958番

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び日置市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**鹿児島県告示第549号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、同法による医療扶助のための施術を担当させるあん摩マッサージ指圧師及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条において準用する同法第49条の規定により、同法による医療支援給付のための施術を担当させるあん摩マッサージ指圧師を次のとおり指定した。

平成26年 5 月 7 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

氏 名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
東村茂	在宅マッサージ霧島療養サポート 霧島市隼人町内山田1-5-22	平成26年3月5日

**鹿児島県告示第550号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、同法による医療扶助のための施術を担当させる柔道整復師及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条において準用する同法第49条の規定により、同法による医療支援給付のための施術を担当させる柔道整復師を次のとおり指定した。

平成26年 5 月 7 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

氏 名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
松田泰臣	鍼灸・整骨院隼人オルタナ 霧島市隼人町見次508番1	平成26年3月7日
酒瀬川勇介	のぶかた整骨院 南さつま市加世田本町11番2和光ビル	平成26年4月1日

**鹿児島県告示第551号**

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項の規定により管理理容師資格認定講習会を、美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定した。

平成26年 5 月 7 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 主催者

公益財団法人理容師美容師試験研修センター  
東京都江東区有明三丁目 7 番26号

- 2 講習日程  
平成26年10月27日（月），同年11月10日（月）及び同月17日（月）
- 3 講習会場  
鹿児島県市町村自治会館  
鹿児島市鴨池新町 7 番 4 号
- 4 講習科目及び講習時間数
  - (1) 管理理容師資格認定講習会  
公衆衛生 4 時間  
理容所の衛生管理 14時間
  - (2) 管理美容師資格認定講習会  
公衆衛生 4 時間  
美容所の衛生管理 14時間
- 5 受講料  
18,000円
- 6 受講申込先  
公益財団法人理容師美容師試験研修センター九州ブロック事務所  
福岡市博多区千代一丁目 2 番 4 号  
電話番号 092-632-4501

**鹿児島県告示第552号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により，大隅地域振興局長から平成25年10月11日鹿児島県告示第1061号で告示した公共測量の実施は，平成26年 3 月20日終了した旨の通知があった。

平成26年 5 月 7 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

**公 告**

建設業法に基づく監督処分公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第 1 項の規定により，次のとおり処分をした。

平成26年 5 月 7 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

処分をした年月日	処分を受けた者				処分の内容	処分の原因となった事実
	商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号		
平成26年 4月25日	株式会社 メディカル・リキッド	鹿児島市谷山港一丁目 3番地64	田邊真由美	鹿児島県知 事許可（般 ・特-21， 般-23）第 13087号	建設業の許可のうち建築工事業，電気工事業，管工事業及び消防施設工事業に係る許可の取消し	役員について，公職選挙法違反の罪による懲役刑が平成26年4月12日に確定しており，このことが建設業法第29条第1項第2号に該当する。

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成26年 5 月 7 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 落札に係る建設工事の名称及び数量

- (1) 工事名  
道路整備 (交付金) 工事 (伊座敷トンネル)
- (2) 工事場所  
国道269号 肝属郡南大隅町佐多伊座敷地内
- (3) 工事概要  
ア 工 法 NATM工法  
イ 延 長 2,151メートル  
ウ 幅 員 6.0 (8.5) メートル  
エ 内空断面 47.3平方メートル
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県大隅地域振興局建設部建設総務課  
鹿屋市打馬二丁目16番6号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年1月29日
- 4 落札者の氏名及び住所  
佐藤・南生・藤田・三共特定建設工事共同企業体  
福岡市博多区冷泉町4番17号
- 5 落札金額  
3,297,186,771円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成25年10月25日

.....

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年5月7日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

霧島市国分上小川字榎川原1002番の一部, 1003番1の一部, 1003番2の一部, 1004番1の一部, 1004番2の一部, 1005番, 1006番の一部, 1007番の一部, 1008番の一部, 1009番の一部, 1010番の一部, 1011番の一部, 1012番の一部, 1013番の一部, 1014番の一部, 1015番の一部, 1016番の一部, 1017番の一部, 1018番の一部, 1019番の一部, 1020番の一部, 1021番の一部, 1022番の一部, 1023番1の一部, 1023番2の一部, 1024番の一部, 1025番の一部, 1026番1の一部, 1026番2の一部, 1027番1の一部, 1027番2, 1027番3の一部, 1027番4の一部, 1027番5, 1027番6の一部, 1028番1, 1028番2の一部, 1028番3, 1029番1, 1029番2の一部, 1030番1, 1030番2の一部, 1031番1, 1031番2の一部, 1032番1, 1032番2の一部, 1033番1, 1033番2の一部, 1034番1, 1034番2の一部, 1035番1, 1035番2の一部, 1036番1, 1036番2の一部, 1036番3, 1036番4, 1037番2の一部, 1038番1, 1038番2の一部, 1039番1, 1039番2の一部, 1040番1, 1040番2の一部, 1040番3, 1040番4, 1041番1, 1041番2の一部, 1042番1, 1042番2の一部, 1043番1, 1043番2の一部, 1044番1, 1044番2の一部, 1045番1, 1045番2, 1045番3の一部, 1045番4の一部, 1046番1, 1046番2, 1046番3の一部, 1046番10の一部, 1046番16の一部, 1046番17の一部, 1047番1及び1047番3の一部, 字大ノ丸1450番1の一部, 1450番2の一部, 1451番1, 1451番2, 1451番3, 1451番4の一部, 1451番5の一部, 1451番6の一部, 1452番1, 1452番2, 1452番3, 1452番4の一部, 1452番5の一部, 1452番6の一部, 1453番1, 1453番2, 1453番3, 1453番4, 1453番5の一部, 1453番6の一部, 1454番1, 1454番3の一部, 1454番4の一部, 1454番5, 1454番6, 1455番1, 1455番2の一部, 1455番3の一部, 1456番1, 1456番2の一部, 1457番1, 1457番2の一部, 1458番の一部, 1459番1の一部, 1459番2の

一部、1460番1の一部、1460番2の一部、1460番3の一部、1461番1、1461番3の一部、1462番1、1462番2の一部、1463番1の一部、1463番2の一部、1464番1の一部、1465番1の一部、1465番2の一部、1466番1、1466番2の一部、1467番1、1467番2、1467番3、1467番4、1467番5、1467番6、1467番7、1467番8の一部、1467番9の一部、1467番10の一部、1467番11の一部、1467番12の一部、1467番13の一部、1467番14の一部、1467番15、1468番の一部、1468番1の一部、1468番2の一部、1468番3の一部、1468番4の一部、1468番5の一部、1468番7の一部、1468番8、1468番9の一部、1468番11の一部、1469番の一部、1470番の一部、1471番の一部、1472番の一部、1473番の一部、1474番の一部、1475番1の一部、1475番2の一部、1476番の一部、1477番1、1477番2、1477番3の一部、1478番1、1478番2、1478番3、1478番4の一部、1478番5、1478番6の一部、1479番1、1479番2、1479番3の一部、1480番1の一部、1480番2の一部、1480番3の一部、1481番1の一部、1481番3の一部、1482番1の一部、1483番の一部、1484番の一部、1485番の一部、1486番1の一部、1486番2、1487番1の一部、1487番2の一部及び1487番5の一部並びに国分中央六丁目1536番5の一部、1537番3の一部、1538番3の一部、1539番5の一部、1539番6の一部、1539番7の一部、1539番8の一部及び1539番13の一部

## 2 公共施設の種類、位置及び区域

広場 霧島市国分上小川字榎川原1002番の一部、1003番1の一部、1003番2の一部、1004番1の一部、1004番2の一部、1006番の一部、1007番の一部、1008番の一部、1009番の一部、1010番の一部、1011番の一部、1012番の一部、1013番の一部、1014番の一部、1015番の一部、1016番の一部、1017番の一部、1018番の一部、1019番の一部、1020番の一部、1021番の一部、1022番の一部、1023番1の一部、1023番2の一部、1024番の一部、1025番の一部、1026番1の一部、1026番2の一部、1027番1の一部、1027番2の一部、1027番3の一部、1027番4の一部、1027番5、1027番6の一部、1028番1の一部、1028番2の一部、1028番3、1029番1の一部、1029番2の一部、1030番1の一部、1030番2の一部、1031番1の一部、1031番2の一部、1032番1の一部、1032番2の一部、1033番1の一部、1033番2の一部、1034番1の一部、1034番2の一部、1035番1の一部、1035番2の一部、1036番1の一部、1036番2の一部、1036番4の一部、1037番2の一部、1038番1の一部、1038番2の一部、1039番1の一部、1039番2の一部、1040番1の一部、1040番2の一部、1040番3の一部、1040番4の一部、1041番1の一部、1041番2の一部、1042番1の一部、1042番2の一部、1043番1の一部、1043番2の一部、1044番1の一部、1044番2の一部、1045番1の一部、1045番2の一部、1045番3の一部、1045番4の一部、1046番1、1046番2、1046番3の一部、1046番10の一部、1046番16の一部、1046番17の一部、1047番1及び1047番3の一部、字大ノ丸1450番1の一部、1450番2の一部、1451番1の一部、1451番2の一部、1451番3の一部、1451番4の一部、1451番5の一部、1451番6の一部、1452番1の一部、1452番2の一部、1452番3の一部、1452番4の一部、1452番5の一部、1452番6の一部、1453番1の一部、1453番4の一部、1453番5の一部、1453番6の一部、1454番1の一部、1454番3の一部、1454番4の一部、1455番1の一部、1455番3の一部、1456番1の一部、1456番2の一部、1457番1の一部、1457番2の一部、1459番1の一部、1459番2の一部、1460番1の一部、1460番2の一部、1460番3の一部、1461番1の一部、1461番3の一部、1462番1、1462番2の一部、1463番1の一部、1463番2の一部、1464番1の一部、1465番1の一部、1465番2の一部、1466番1の一部、1466番2の一部、1467番1の一部、1467番2の一部、1467番3の一部、1467番4の一部、1467番5の一部、1467番6の一部、1467番7の一部、1467番8の一部、1467番9の一部、1467番10の一部、1467番11の一部、1467番12の一部、1467番13の一部、1467番14の一部、1467番15、1468番の一部、1468番1の一部、1468番2の一部、1468番3の一部、1468番4の一部、1468番5の一部、1468番7の一部、1468番8の一部、1468番9の一部、1468番11の一部、1469番の一部、1470番の一部、1471番の一部、1472番の一部、1473番の一部、1474番の一部、1475番1の一部、1475番2の一部、1476番の一部、1477番3の一部、1478番4の一部、1478番6の一部、1479番3の一部、1480番1の一部、1481番

1 の一部, 1482番 1 の一部, 1483番の一部, 1484番の一部, 1485番の一部, 1486番 1 の一部, 1487番 1 の一部, 1487番 2 の一部及び1487番 5 の一部並びに国分中央六丁目 1536番 5 の一部, 1537番 3 の一部, 1538番 3 の一部, 1539番 5 の一部, 1539番 6 の一部, 1539番 7 の一部, 1539番 8 の一部及び1539番13の一部

- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名  
霧島市国分中央三丁目45番 1 号  
霧島市長 前田終止